

和子牛生産者臨時経営支援事業の平均価格について  
(令和5年1月～3月分)

和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱(令和5年1月13日付け4農畜機第5450号)第3の3の(3)の規定に基づき、下記のとおり令和5年1月～3月分の平均価格を公表します。

褐毛和種について、全国平均価格が発動基準価格を下回ったため、10,800円/頭の支援交付金が発動します。

記

【平均価格等(令和5年1月～3月分)】

(単位:円/頭)

品種・ブロック名		平均価格	支援交付金の額	発動基準価格
黒毛和種	北海道	653,470	—	600,000
	東北	623,359	—	
	本州関東以西・四国	647,474	—	
	九州・沖縄	618,657	—	
褐毛和種		535,473	10,800	550,000
その他の肉専用種		—	—	350,000

注1:肉用子牛生産者補給金制度の対象となる6ヵ月齢～12ヵ月齢の肉用子牛の取引価格を用いて、黒毛和種についてはブロック別の平均価格、その他の品種については全国の平均価格を算出しています。

注2:支援交付金の額は、発動基準と平均価格の差の4分の3を乗じて得た額(百円未満切り捨て)です。

注3:その他の肉専用種については、令和5年1月～12月までの販売データを用いて全国平均価格を算出します。

注4:価格は消費税込み